

## 道路課

- 新規評価箇所検討一覧表（BBB 評価以上）  
…P 1
- 新規事業概要
  - ・ 道路事業 …P 2
- 公共事業新規評価調書（整備系） …P 8



番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価			判断	総事業費 (百万円)	公 ・ 単	完成 予定 年度	重要施策との関連性 (他事業との関連含む)	新規評価に至った経緯
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果	実施環境						
1	道路	生活関連	道路整備事業	中原三瀬線 (中瀬工区)	佐賀市 三瀬村		三瀬村 藤原	現道拡幅 (1次改良) L=700m	A	B	A	I	520	公	R13	佐賀県施策方針2023「くらしに身近な道路の整備(施策指標：県道の改良率)」に基づく道路整備	2車線が確保できていない区間。幅員狭小により、大型車の離合が困難で車両通行に支障をきたしているため。
2	道路	生活関連	道路整備事業	富士三瀬線 (関屋工区)	佐賀市 富士町		富士町 関屋	現道拡幅 (1次改良) L=780m	A	B	A	I	520	公	R10	佐賀県施策方針2023「くらしに身近な道路の整備(施策指標：県道の改良率)」に基づく道路整備	2車線が確保できていない区間。幅員狭小により、大型車の離合が困難で車両通行に支障をきたしているため。
3	道路	生活関連	道路整備事業	西与賀佐賀線 (高太郎工区)	佐賀市 佐賀市		西与賀町 高太郎	歩道整備 L=500m	A	B	A	I	520	公	R12	佐賀県施策方針2023「くらしに身近な道路の整備(施策指標：交安法指定通学路の整備率)」に基づく道路整備	交安法指定通学路(西与賀小学校)片側歩道があるものの1.5mと狭く、自転車と歩行者が軋轢して危険な状態であるため。なお、本区間の前後は、3.5mの両側歩道が整備されている。
4	道路	生活関連	道路整備事業	佐賀春岳線 (川久保工区)	佐賀市 佐賀市		久保東町 川久保	歩道整備 L=1,000m	A	B	A	I	1,352	公	R13	佐賀県施策方針2023「くらしに身近な道路の整備(施策指標：交安法指定通学路の整備率)」に基づく道路整備	交安法指定通学路(川久保小学校)歩道がなく、安全な通行に支障をきたしているため。
5	道路	生活関連	道路整備事業	多久若木線 (下瀬工区)	多久市 多久市		多久町 下瀬	歩道整備 L=1,000m	A	B	A	I	1,040	公	R13	佐賀県施策方針2023「くらしに身近な道路の整備(施策指標：交安法指定通学路の整備率)」に基づく道路整備	交安法指定通学路(柳原金西線校)片側歩道があるものの1.5mと狭く、自動車交通が日当たり万石を越えている道路であり、安全な通行に支障をきたしているため。
6	道路	生活関連	道路整備事業	佐賀川久保鳥橋線 (一本杉工区)	鳥栖市 鳥栖市		立石町 一本杉	道路改良 L=440m	A	A	A	I	1,248	公	R13	佐賀県施策方針2023「くらしに身近な道路の整備」に基づく道路整備	日当たり交通量が2万台を超え、慢性的な渋滞が発生しており、また歩道も狭く、円滑で安全な交通に支障をきたしているため。

# 道路整備事業

県土整備部 道路課

## 道路整備事業(一般改築)とは...

### 事業の目的

交通渋滞が発生している道路、幅員が狭い道路等について、道路の新設や拡幅を行い、交通の円滑化を図る。

○整備前



○整備後



# 道路整備事業(交通安全)とは...

## 事業の目的

歩道整備や交差点改良を行うことで、歩行者・自転車利用者の安全性の向上及び交通の円滑化を図る。

○整備前



○整備後



# 道路整備事業

主要地方道多久若木線  
(下鶴工区)

県土整備部 道路課

## ○事業概要

- 事業地区 主要地方道<sup>た く わか き せん し も つ る</sup>多久若木線(下鶴工区)  
事業期間 令和6年度~令和13年度(予定)  
総事業費 約10億円

## ○事業の目的

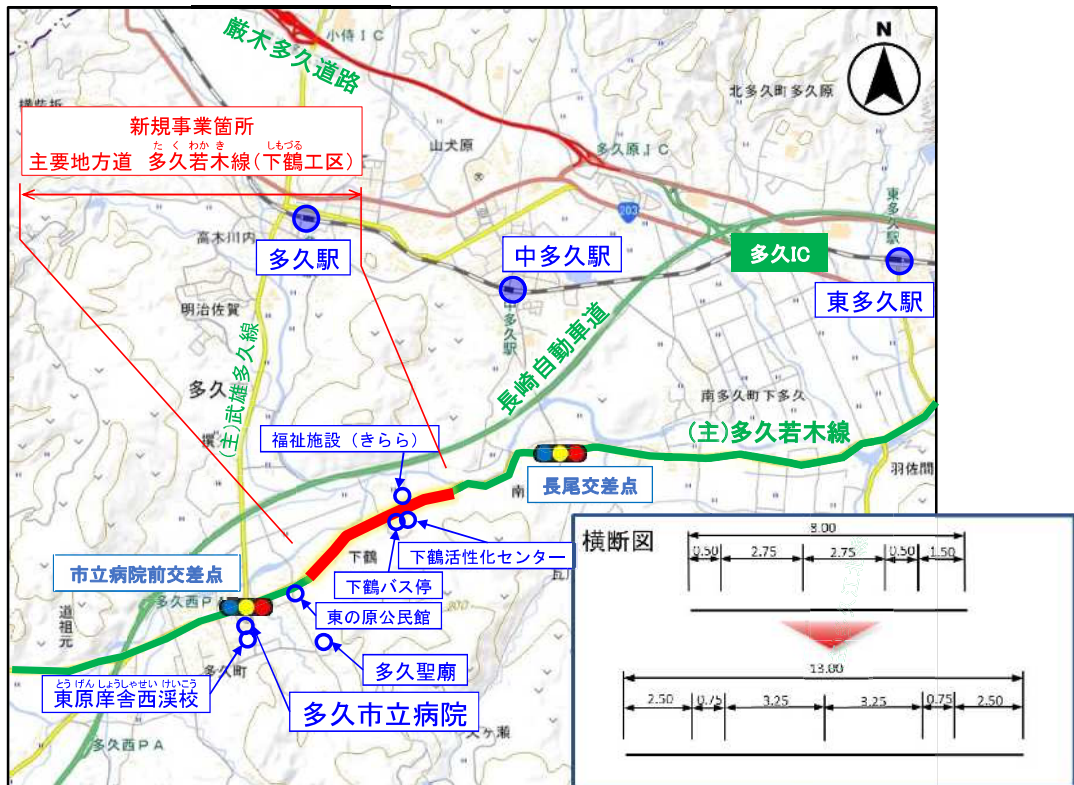
- ◆多久市東多久町から武雄市若木町へ至る主要な幹線道路である。
- ◆日当たり交通量は1万台を超え、大型車混入率も高い。
- ◆東原彦舎西溪校の通学路となっているが、歩道が狭く道路線形も悪いことから安全な通行に支障をきたしている。



車道及び歩道を拡幅することで...

自転車歩行者の安全性向上・交通の円滑化

# ○事業概要（位置図等）



# ○新規マニュアル評価に基づく評価内容

## ◆事業区分 整備系(道路事業)【生活関連】

## ◆事業名 交通安全事業(歩道設置)

### (1) 位置付け (A)【80/100】

#### ○各部の施策に関する方針等

県土整備部の施策に関する方針『道路の交通安全対策』に位置付けられている 【10/10】

・【10点】位置付けられている

・【0点】位置付けられていない

#### ○点検計画(安全の確保の観点からの評価)

通学路(東原岸舎西溪校)に指定された道路 【50/50】

・【50点】下記のいずれかに該当

通行規制区間(雨量、降雨、荷重、幅員)、渋滞対策プログラムの渋滞箇所、交通事故多発箇所、通学路、河川改修関連橋梁、大型車対応橋梁(25t指定道路)、緊急点検で対応が必要な箇所

#### ○緊急輸送道路又は観光ルート

第2次緊急輸送道路に指定された道路 【20/20】

・【20点】観光地と主要幹線道路を結ぶ道路

・【20点】緊急輸送道路に位置付けられている道路

#### ○プロジェクト等

該当しない 【0/20】

・【20点】主要プロジェクト関連

・【10点】地域プロジェクト

# ○新規マニュアル評価に基づく評価内容

## (2) 必要性・効果 (B) 【60/100】

### ○交通量(自転車歩行者)

交通量(自転車歩行者)は43人台/日である 【30/60】

- ・【60点】 100人台/日以上
- ・【30点】 40~100人台/日未満
- ・【10点】 ~40人台/日未満

### ○交通事故(近年(3ヶ年)の事故件数)

近年の事故件数は11件である。 【20/20】

- ・【20点】 10件以上 ~
- ・【15点】 7~9件以下
- ・【10点】 4~6件以下
- ・【5点】 ~3件以下

### ○歩道の状況

歩道幅員1.0~2.0m未満である。 【10/20】

- ・【20点】 歩道無し、段差勾配要改善
- ・【15点】 ~1.0m未満
- ・【10点】 1.0~2.0m未満
- ・【0点】 2.0~3.0m未満

# ○新規マニュアル評価に基づく評価内容

## (3) 実施環境 (A) 【80/100】

### ○沿線住民の合意

地元自治会からの要望書、事業および測量立ち入りの同意書が提出されている 【40/60】

- ・【60点】 計画に対して協力的で、用地買収のための調整が図られている
- ・【50点】 計画に対して協力的で、概ね地元の同意が図られている
- ・【40点】 計画に対して協力的である
- ・【20点】 計画に対して課題があるが、概ね協力的である
- ・【0点】 計画に対して同意が得られない

### ○集落施設、沿道土地利用(沿道状況による評価)

対象事業から半径約1km以内の沿道に『①教育施設(東原彦舎西溪校)』、『②集会場(下鶴活性化センター)』、『③福祉施設(NPO法人きらら)』、『④バス路線(多久市ふれあいバス)』等が存在する。 【40/40】

- ・【40点】 下記の沿道施設が3以上存在する
- ・【20点】 下記の沿道施設が2存在する
- ・【10点】 下記の沿道施設が1存在する

#### 沿道施設

教育施設(小・中学校・高校)、市役所・役場または公共施設、病院、集会場、福祉施設、駅・公園等、商店街、バス路線、防災施設

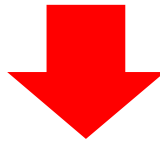


## ○新規評価に基づく判断

(1) 位置付け … (A)

(2) 必要性・効果 … (B)

(3) 実施環境 … (A)



**総合評価: I 優先的に事業を実施**

## 公共事業新規評価調書（整備系）

部 名	県土整備部	記入 責任者	道路課 佐賀土木事務所	課 長	伊賀屋 豊
				所 長	満石 孝司
事業区分等	整備系 道路事業(生活関連)	事業名	改築事業(1次改築)	地区名等	主要地方道 中原三瀬線 (中鶴工区)
				総事業費	520百万円 (事務費込み)
事業地				着手予定年度	完成予定年度
佐賀市 三瀬村藤原 地内				令和6年度	令和13年度
事業目的			事業内容		
<p>○当該路線は、上峰町堤(国道34号)から佐賀市三瀬村三瀬(国道263号)を結ぶ幹線道路であり、県東部と北部地域の連携・交流を支える重要な路線である。</p> <p>当該区間は、幅員狭小のため車両の離合が困難であり、また、歩道も未整備であるため安全な通行に支障を来している。</p> <p>このため、道路拡幅及び歩道整備を行うことで、交通の円滑化及び安全性の向上を図るものである。</p>			<p>○事業延長 L= 700 m</p> <p>○道路規格 第3種第3級</p> <p>○道路幅員 W= 6.00 (10.00) m</p> <p>○歩道幅員 W= 2.50 m [片側]</p> <p>○路肩幅員 歩道側 W= 0.75 m</p> <p>○ " 路肩側 W= 0.75 m</p> <p>※ 1次改築</p>		
評価視点	評価内容				評価
(1)位置付け	<p>○各部の施策に関する方針等 県土整備部の施策に関する方針等に位置付けられている <u>10/10点</u></p> <p>【施策名】 暮らしに身近な道路の整備</p> <p>○佐賀県新広域道路交通計画 当該計画の佐賀県将来道路ネットワーク計画に位置付けされた道路 <u>50/50点</u></p> <p>【対象計画】 観光ネットワーク</p> <p>○緊急輸送道路又は観光ルート 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 <u>20/20点</u></p> <p>※ 国道263号と吉野ヶ里歴史公園</p> <p>○プロジェクト等 該当なし <u>0/20点</u></p>				A (80点)
(2)必要性・効果	<p>○交通量 [ ※60点上限適用無 ] <u>20/60点</u></p> <p>●交通量 (自動車交通量) 681台/日 [ 500 ~ 4,000 台/日未満 ] <u>20/60点</u></p> <p>●中山間地域補正(異常気象時等加点) <u>0/20点</u></p> <p>○交通事故(事故指標) 366件/億台キロ [ 50件/億台キロ ~ ] <u>20/20点</u></p> <p>○道路構造令及び道路橋示方書との整合 道路構造令、道路橋示方書の基準から大きく逸脱しており、危険である <u>20/20点</u></p> <p>※ 車道幅員 W=4.0m 歩道無し</p>				B (60点)
(3)実施環境	<p>○沿線住民の合意 計画に対して協力的である <u>40/60点</u></p> <p>※ 期成会により地元同意が得られている。</p> <p>○期成会、協議会の状況 期成会、協議会が設立されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みが積極的である <u>40/40点</u></p> <p>※ 県道富士～中原停車場線道路改良期成会</p>				A (80点)
評価判定	A B A	条 件 等			
方針	I				
	優先的に事業を実施				

## 定性評価調書

### ○自然環境保全

内 容
○ 自然環境に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、地山・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工夫、対策、留意事項を記載

### ○生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート2次製品の有効利用による工期の短縮

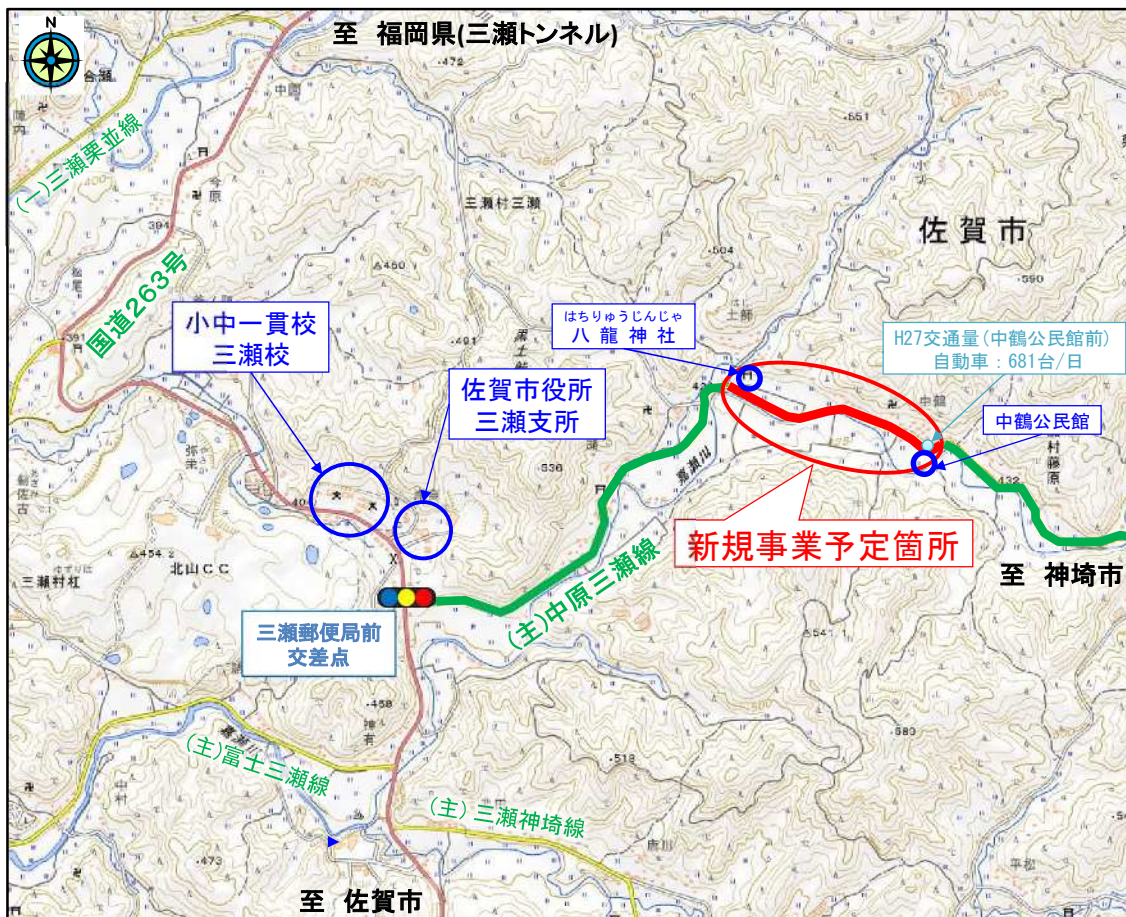
※ 再生材・発生材の使用等、具体的な縮減策を記載

### ○特記事項

内 容
○

※ 特に記述することがあれば記載

(主) 中原三瀬線 (中鶴工区) 【整備系：交付金】 (改築事業 (1次改築))



3

【整備系：交付金】

(主) 中原三瀬線 [中鶴工区] (佐賀市三瀬村藤原地内)

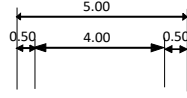
整備の必要性

当該区間は、幅員狭小のため車両の離合が困難であり、また、歩道も未整備であるため、歩行者・自転車利用者の通行に支障を来している。このため、道路拡幅及び歩道整備を行うことで、交通の円滑化及び安全性の向上を図る。

車両通行状況



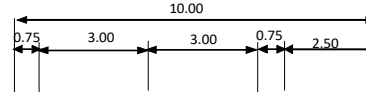
(現況)



歩行者通行状況



(計画)



【事業概要】工期：R6～R13(8ヶ年)  
 総事業費：520百万円  
 整備内容：改築事業(1次改築)  
 延長：L=700m 幅員：W=6.0(10.0)m

4

## 公共事業新規評価調書(整備系)

部名	県土整備部	記入 責任者	道路課 佐賀土木事務所	課長	伊賀屋 豊
				所長	満石 孝司
事業区分等	事業名	地区名等		総事業費	
整備系 道路事業(生活関連)	改築事業(1次改築)	主要地方道	富士三瀬線 (関屋工区)	520百万円 (事務費込み)	
事業地			着手予定年度	完成予定年度	
佐賀市 富士町関屋 地内			令和6年度	令和10年度	
事業目的			事業内容		
<p>○当該路線は、富士町と三瀬村を結ぶ主要地方道路であり、古湯温泉や嘉瀬川ダム、脊振北山県立自然公園やどんぐり村など、佐賀市の主要観光地を周遊する観光ルートの一部を形成している道路である。</p> <p>また、第二次緊急輸送道路にも指定されており、被災時に緊急車両や物資輸送の通行を確保すべき重要な路線である。</p> <p>しかしながら、本事業区間においては、道路幅員が狭く、車両の通行に支障をきたしている。</p> <p>このため、道路拡幅を実施することで、交通の円滑化を図るものである。</p>			<p>○事業延長 L= 780 m</p> <p>○道路規格 第3種第3級</p> <p>○道路幅員 W= 6.00 (8.00) m</p> <p>○歩道幅員 W= 0.00 m [歩道無]</p> <p>○路肩幅員 右側 W= 1.00 m</p> <p>○ " 左側 W= 1.00 m</p> <p>※ 1次改築</p>		
評価視点	評価内容			評価	
(1)位置付け	<p>○各部の施策に関する方針等 県土整備部の施策に関する方針等に位置付けられている <u>10/10点</u></p> <p>【施策名】 暮らしに身近な道路の整備</p> <p>○佐賀県新広域道路交通計画 当該計画の佐賀県将来道路ネットワーク計画に位置付けされた道路 <u>50/50点</u></p> <p>【対象計画】 観光ネットワーク</p> <p>○緊急輸送道路又は観光ルート 緊急輸送道路に位置づけられている道路 <u>20/20点</u></p> <p>※ 第二次緊急輸送道路</p> <p>○プロジェクト等 該当なし <u>0/20点</u></p>			A (80点)	
(2)必要性・効果	<p>○交通量 [ ※60点上限適用無 ] <u>20/60点</u></p> <p>●交通量(自動車交通量) 519台/日 [ 500 ~ 4,000 台/日未満 ] <u>20/60点</u></p> <p>●中山間地域補正(異常気象時等加点) <u>0/20点</u></p> <p>○交通事故(事故指標) 677件/億台キロ [ 50件/億台キロ ~ ] <u>20/20点</u></p> <p>○道路構造令及び道路橋示方書との整合 道路構造令、道路橋示方書の基準から大きく逸脱しており、危険である <u>20/20点</u></p> <p>※ 車道幅員 W=4.0m</p>			B (60点)	
(3)実施環境	<p>○沿線住民の合意 計画に対して協力的である <u>40/60点</u></p> <p>※ 小関財産管理区委員会にて意向確認済み</p> <p>○期成会、協議会の状況 期成会、協議会が設立されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みが積極的である <u>40/40点</u></p> <p>※ 小関財産管理区委員会</p>			A (80点)	
評価判定	A B A	条件等			
方針	I				
	優先的に事業を実施				

## 定性評価調書

### ○自然環境保全

内 容
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は現道利用を基本とし、切土区間を最小化する。</li> <li>○ 盛土区間は、擁壁工を計画し農地保全に努める。</li> </ul>

※ 動植物の保護、農地の保全、地山・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工夫、対策、留意事項を記載

### ○生活環境対策

内 容
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)</li> <li>○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)</li> </ul>

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○コスト縮減策

内 容
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用</li> <li>○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減</li> </ul>

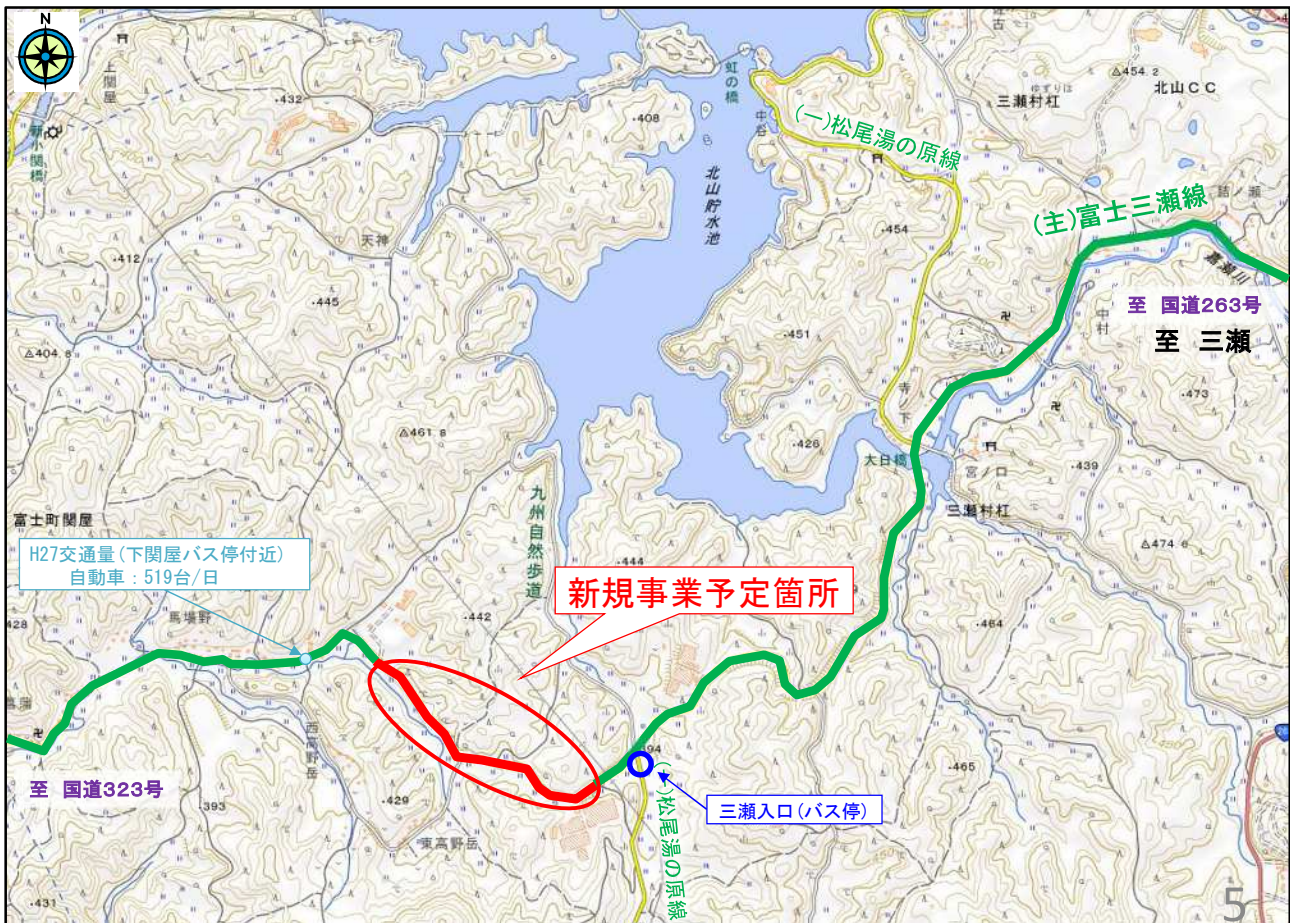
※ 再生材・発生材の使用等、具体的な縮減策を記載

### ○特記事項

内 容
○

※ 特に記述することがあれば記載

(主) 富士三瀬線 (関屋工区) 【整備系：交付金】 (改築事業 (1次改築))



【整備系：交付金】

(主) 富士三瀬線 [関屋工区] (佐賀市富士町関屋地内)

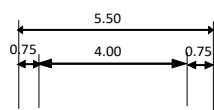
整備の必要性

当該路線は、古湯温泉や嘉瀬川ダム、脊振北山県立自然公園やどんぐり村など、佐賀市の主要観光地を周遊する観光ルートの一部を形成している道路。しかし、当該区間においては、道路幅員が狭く、車両の離合が困難であることから、道路拡幅を実施し、交通の円滑化を図る。

大型車通行状況



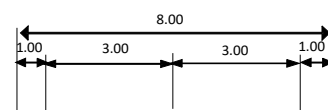
(現況)



車両通行状況



(計画)



【事業概要】工期：R6～R10(5ヶ年)  
 総事業費：520百万円  
 整備内容：改築事業(1次改築)  
 延長：L=780m 幅員：W=6.0(8.0)m

公共事業新規評価調書（整備系）

（様式3）

部 名	県土整備部	記入 責任者	道路課 佐賀土木事務所	課 長 所 長	伊賀屋 豊 満石 孝司
事業区分等	整備系 道路事業(生活関連)	事業名	交通安全事業 (歩道設置)	地区名等	主要地方道 西与賀佐賀線 (高太郎工区)
事業地				着手予定年度	完成予定年度
佐賀 市		西与賀町高太郎 地内		令和 6 年度	令和 12 年度
事業目的			事業内容		
<p>○本路線は、佐賀外環状線と国道264号を結ぶ幹線道路であり、有明海沿岸道路の一部開通に伴い、交通量が増加している。当該区間は西与賀小学校の通学路となっており、また、中学校・高校へ自転車通勤する学生も多いことから、朝夕の時間帯には多くの車両及び自転車、歩行者が輻輳している。 本事業区間の前後区間は両側歩道で整備されているが、本事業区間においては歩道が片側しか設置されておらず、安全な通行に支障をきたしているため、自歩道の整備を行い、歩行者及び自転車利用者の安全性の向上を図るものである。</p>			<p>○事業延長 L= 500 m ○道路規格 第 3 種 第 2 級 ○道路幅員 W= 6.50 (15.00) m ○歩道幅員 W= 3.50 m [ 両 側 ] ○路肩幅員 W= 0.75 m W= m ※ 前後区間、歩道整備済み</p>		
評価視点	評価内容				評価
(1)位置付け	<p>○各部の施策に関する方針等 県土整備部の施策に関する方針等に位置付けられている <u>10/10点</u> 【施策名】 道路の交通安全対策</p> <p>○点 検 計 画 通学路 <u>50/50点</u> ※ 佐賀市立西与賀小学校</p> <p>○緊急輸送道路又は観光ルート 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 <u>20/20点</u> ※ 佐賀県立美術館、佐賀城跡</p> <p>○プロジェクト等 <u>0/20点</u></p>				A (80 点)
(2)必要性・効果	<p>○交 通 量 (自転車歩行者) 508人台/日 [ 100人台/日以上 ] <u>60/60点</u></p> <p>○交 通 事 故 (近年(3ヶ年)の事故件数) 3件 [ ~ 3件以下 ] <u>5/20点</u></p> <p>○歩 道 の 状 況 2.0 ~ 3.0m未満 <u>0/20点</u></p>				B (65 点)
(3)実施環境	<p>○沿線住民の合意 計画に対して協力的である <u>40/60点</u> ※ 地元自治会・小学校から要望書有り</p> <p>○集落施設、沿道土地利用 ● 対象事業から半径約1km以内の沿道施設状況による評価 下記の沿道施設が3以上存在する <u>40/40点</u> ① [ バス路線 ] ② [ 福祉施設 ] ③ [ 福祉施設 ] 【施設名】 市営バス サニーコート佐賀 紀水苑</p>				A (80 点)
評価 判定	A B A I	条 件 等			
方針	優先的に事業を実施				



## 定性評価調書

### ○自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、地山・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工夫、対策、留意事項を記載

### ○生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的な縮減策を記載

### ○特記事項

内 容
○

※ 特に記述することがあれば記載

(主) 西与賀佐賀線 (高太郎工区) 【整備系: 交付金】 (歩道設置)



9

【整備系: 交付金】

(主) 西与賀佐賀線[高太郎工区](佐賀市西与賀町高太郎地内)

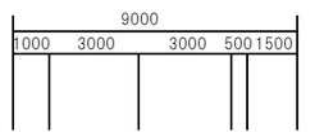
整備の必要性

当該区間は、西与賀小学校の通学路となっており、また、中高生も多く、朝夕の時間帯には多くの車両と自転車、歩行者が輻輳している。前後区間は両側歩道が整備されているが、当該区間は片側しか整備されておらず、安全な通行に支障をきたしているため、歩道を整備し、歩行者・自転車の安全性の向上を図る。

大型車通行状況



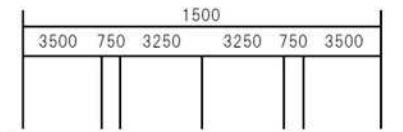
(現況)



自転車通行状況



(計画)



【事業概要】工期: R6~R12(7ヶ年)

総事業費: 520百万円

整備内容: 歩道整備

延長: L=500m 幅員: W=6.5(15.0)m

※前後区間は、歩道整備済み

10

公共事業新規評価調書（整備系）

（様式3）

部 名	県土整備部	記入 責任者	道路課 佐賀土木事務所	課 長 所 長	伊賀屋 豊 満石 孝司
事業区分等	整備系 道路事業(生活関連)	事業名	交通安全事業 (歩道設置)	地区名等	主要地方道 佐賀脊振線 (川久保工区)
事業地				着手予定年度	完成予定年度
佐賀 市		久保泉町川久保 地内		令和 6 年度	令和 13 年度
事業目的			事業内容		
<p>○本路線は、佐賀市巨勢町を起点とし、神崎市脊振町に至る路線である。 当該区間は、佐賀市立久保泉小学校の通学路となっているが、歩道が未整備で、児童等が狭い路肩を通行している状況であり、R3通学路緊急合同点検における歩道整備の要対策箇所となっている。 このため、歩道を整備することにより歩行者・自転車利用者の安全性の向上を図るものである。</p>			<p>○事業延長 L= 1,000 m ○道路規格 第 3 種 第 3 級 ○道路幅員 W= 6.00 (12.50) m ○歩道幅員 W= 2.50 m [ 両 側 ] ○路肩幅員 W= 0.75 m W= m ※ 事業区間から南側は、歩道整備済み</p>		
評価視点	評価内容				評価
(1)位置付け	<p>○各部の施策に関する方針等 県土整備部の施策に関する方針等に位置付けられている <u>10/10点</u> 【施策名】 道路の交通安全対策</p> <p>○点 検 計 画 通学路 <u>50/50点</u> ※ 佐賀市立久保泉小学校</p> <p>○緊急輸送道路又は観光ルート 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 <u>20/20点</u> ※ 脊振北山県立自然公園(三瀬神崎線等経由)</p> <p>○プロジェクト等 該当なし <u>0/20点</u></p>				A (80 点)
(2)必要性・効果	<p>○交 通 量 (自転車歩行者) 40人台/日 [ 40 ~ 100人台/日未満 ] <u>30/60点</u></p> <p>○交 通 事 故 (近年(3ヶ年)の事故件数) 4件 [ 4 ~ 6件以下 ] <u>10/20点</u></p> <p>○歩 道 の 状 況 歩道無し、段差勾配要改善 <u>20/20点</u> ※ 歩道無し→歩道2.5m</p>				B (60 点)
(3)実施環境	<p>○沿線住民の合意 計画に対して協力的である <u>40/60点</u> ※ 久保泉まちづくり協議会・久保泉校区自治会長会から要望書提出</p> <p>○集落施設、沿道土地利用 ● 対象事業から半径約1km以内の沿道施設状況による評価 下記の沿道施設が3以上存在する <u>40/40点</u> ① [ 小学校 ] ② [ 集会場 ] ③ [ バス路線 ] 【施設名】 久保泉小学校 上分三公民館 佐賀市営バス</p>				A (80 点)
評価 判定	A B A I	条 件 等			
方針	優先的に事業を実施				

## 定性評価調書

### ○自然環境保全

内 容
○ 自然環境に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、地山・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工夫、対策、留意事項を記載

### ○生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用)
○ リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用
○ コンクリート2次製品の有効利用による工期の短縮

※ 再生材・発生材の使用等、具体的な縮減策を記載

### ○特記事項

内 容
○

※ 特に記述することがあれば記載

(主) 佐賀脊振線 (川久保工区) 【整備系：道路橋りょう補助 (交通安全)】 (歩道設置)



【整備系：道路橋りょう補助 (交通安全)】

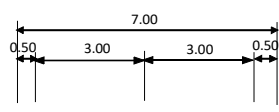
(主) 佐賀脊振線 [川久保工区] (佐賀市久保泉町川久保地内)

整備の必要性

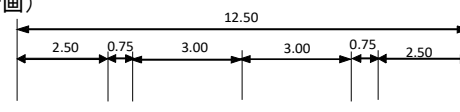
当該区間は、久保泉小学校の通学路となっているが、歩道が未整備で、児童等が狭い路肩を通行している状況であり、R3通学路緊急合同点検における歩道整備の要対策箇所となっている。このため、歩道の整備を行い、歩行者及び自転車利用者の安全性の向上を図る。



(現況)



(計画)



【事業概要】工期：R6～R13(8ヶ年)  
 総事業費：1,352百万円  
 整備内容：歩道整備  
 延長：L=1,000m 幅員：W=6.0(12.5)m ※事業区間から南側は、歩道整備済み

公共事業新規評価調書（整備系）

（様式3）

部 名	県土整備部	記入 責任者	道路課 佐賀土木事務所	課 長 所 長	伊賀屋 豊 満石 孝司
事業区分等	整備系 道路事業(生活関連)	事業名	交通安全事業 (歩道設置)	地区名等	主要地方道 多久若木線 (下鶴工区)
事業地				着手予定年度	完成予定年度
多久 市		多久町下鶴 地内		令和 6 年度	令和 13 年度
事業目的			事業内容		
<p>○本路線は、多久市東多久町から武雄市若木町へ至る幹線道路であり、日当たり交通量は1万台を超え大型車も多い(混入率17.7%)。</p> <p>当該区間は、東原産舎西溪校の通学路となっているが、歩道が狭く道路線形も悪いことから安全な通行に支障をきたしている、歩道整備及び線形改良を行う事により、歩行者等の安全性の向上及び車両交通の円滑化を図るもの。</p>			<p>○事業延長 L= 1,000 m</p> <p>○道路規格 第 3 種 第 2 級</p> <p>○道路幅員 W= 6.50 (13.00) m</p> <p>○歩道幅員 W= 2.50 m [ 両 側 ]</p> <p>○路肩幅員 W= 0.75 m</p> <p>W= m</p> <p>※ 事業区間から西側は、歩道整備済み</p>		

評価視点	評価内容	評価
(1)位置付け	<p>○各部の施策に関する方針等 県土整備部の施策に関する方針等に位置付けられている 【施策名】 道路の交通安全対策 <u>10/10点</u></p> <p>○点 検 計 画 通学路 <u>50/50点</u> ※ 東原産舎西溪校</p> <p>○緊急輸送道路又は観光ルート 緊急輸送道路に位置づけられている道路 <u>20/20点</u> ※ 第2次緊急輸送道路に指定</p> <p>○プロジェクト等 <u>0/20点</u></p>	A (80 点)
(2)必要性・効果	<p>○交 通 量 (自転車歩行者) 43人台/日 [ 40 ~ 100人台/日未満 ] <u>30/60点</u></p> <p>○交 通 事 故 (近年(3ヶ年)の事故件数) 11件 [ 10件以上 ~ ] <u>20/20点</u></p> <p>○歩 道 の 状 況 1.0 ~ 2.0m未満 <u>10/20点</u></p>	B (60 点)
(3)実施環境	<p>○沿線住民の合意 計画に対して協力的である <u>40/60点</u> ※ 地元自治会からの要望書有、事業および測量立入の同意書取得済</p> <p>○集落施設、沿道土地利用 ● 対象事業から半径約1km以内の沿道施設状況による評価 下記の沿道施設が3以上存在する <u>40/40点</u></p> <p>① [ 教育施設 ] ② [ 集会場 ] ③ [ 福祉施設 ] 【施設名】 東原産舎西溪校 下鶴活性化センター NPO法人きらら</p>	A (80 点)

評価	A B A	条 件 等
判定	I	
方針	優先的に事業を実施	

## 定性評価調書

### ○自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、地山・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工夫、対策、留意事項を記載

### ○生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用) リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

### ○コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用 コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

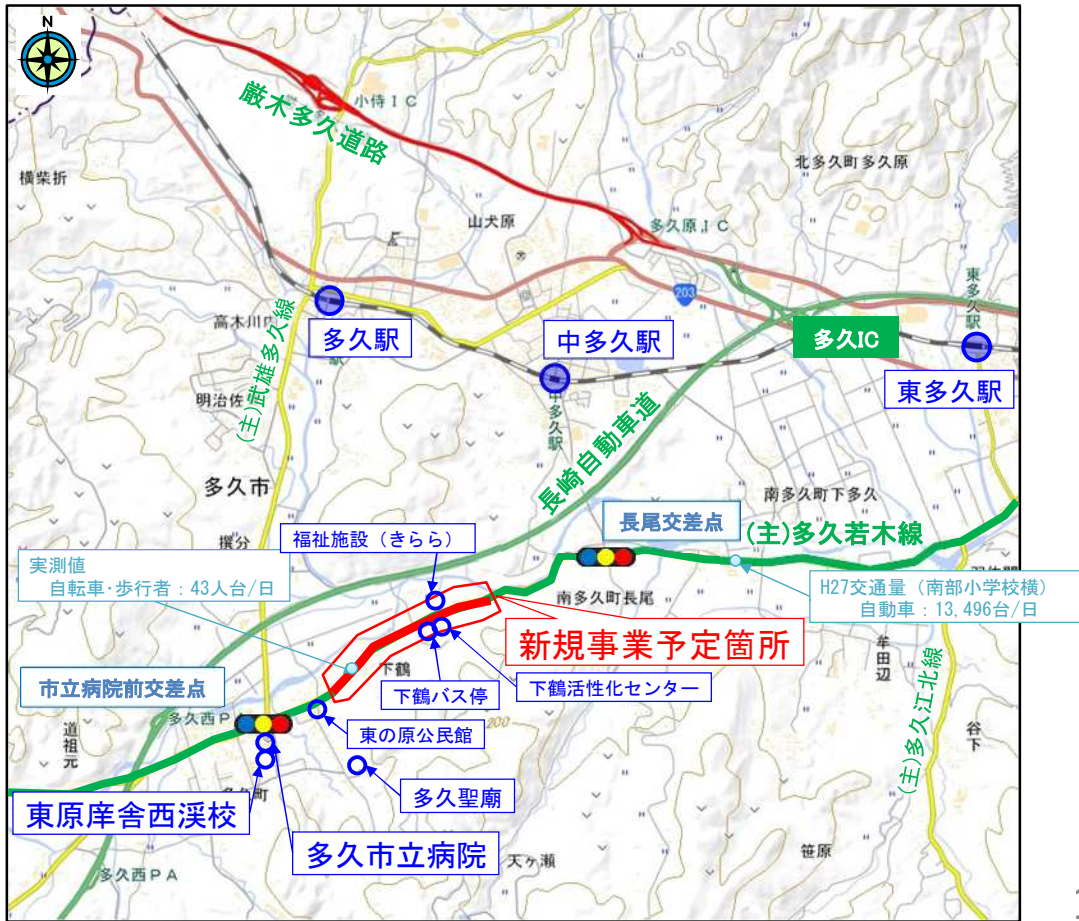
※ 再生材・発生材の使用等、具体的な縮減策を記載

### ○特記事項

内 容
○

※ 特に記述することがあれば記載

(主) 多久若木線 (下鶴工区) 【整備系：交付金】 (歩道設置)



13

【整備系：交付金】

(主) 多久若木線[下鶴工区](多久市多久町下鶴地内)

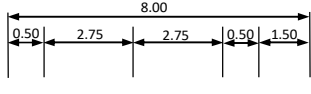
整備の必要性

当該区間は、東原産舎西溪校の通学路となっているが、歩道が狭く道路線形も悪いことから安全な通行に支障をきたしている。歩道の整備及び線形改良を行うことにより、歩行者等の安全性の向上及び車両交通の円滑化を図る。

大型車通行状況



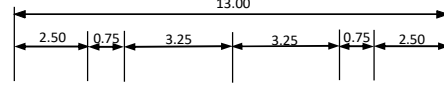
(現況)



歩行者通行状況



(計画)



【事業概要】工期：R6～R13(8ヶ年)

総事業費：1,040百万円

整備内容：歩道整備

延長：L=1,000m 幅員：W=6.5(13.0)m

※事業区間から西側は、歩道整備済み

14



## 公共事業新規評価調書 (整備系)

部 名	県土整備部	記入 責任者	道路課 東部土木事務所	課 長 所 長	伊賀屋 豊 宮崎 厚志
事業区分等		事業名		地区名等	
整備系 道路事業(生活関連)		改築事業(2次改築)		主要地方道 佐賀川久保鳥栖線 (一本杉工区)	
		総事業費		1,248百万円 (事務費込み)	
事業地				着手予定年度	完成予定年度
鳥栖 市		立石町字一本杉 地内		令和 6 年度	令和 13 年度
事業目的			事業内容		
<p>○当該路線は、佐賀市を起点とし、神埼市を経て鳥栖市に至る主要幹線道路である。当該区間の周辺には、鳥栖西部工業団地等の産業拠点が集積しており、日当たり交通量は2万台を超え、かつ大型車の混入率(21%)が非常に高い。</p> <p>このため、慢性的な渋滞が発生しており、歩道幅員も狭く、利用者の円滑で安全な通行に支障をきたしている。</p> <p>当該区間を整備することにより、渋滞の緩和及び自転車歩行者の安全性の向上を図るものである。</p>			<p>○事業延長 L= 440 m</p> <p>○道路規格 第 4 種 第 1 級</p> <p>○道路幅員 W= 14.00 (24.00) m</p> <p>○歩道幅員 W= 4.50 m [両側]</p> <p>○路肩幅員 W= 0.50 m</p> <p style="text-align: right;">W= m</p> <p>※ 車道には中央帯(W=1.0m)も含む 歩道には植樹帯(W=1.5m)も含む</p>		
評価視点	評価内容				評価
(1)位置付け	<p>○各部の施策に関する方針等 県土整備部の施策に関する方針等に位置付けられている <b>10/10点</b></p> <p>【施策名】 生活圏内道路の整備</p> <p>○佐賀県新広域道路交通計画 当該計画の佐賀県将来道路ネットワーク計画に位置付けされた道路 <b>50/50点</b></p> <p>【対象計画】 物流ネットワーク</p> <p>○緊急輸送道路又は観光ルート 観光地と主要幹線道路を結ぶ道路 <b>20/20点</b></p> <p>※ 一般国道34号と御手洗の滝</p> <p>○プロジェクト等 該当なし <b>0/20点</b></p>				A  (80 点)
(2)必要性・効果	<p>○交通混雑 5.65 [ 2.00 以上～ ] <b>60/60点</b></p> <p>○交通事故(事故指標) 129件/億台キロ [ 50件/億台キロ～ ] <b>20/20点</b></p> <p>○道路構造令及び道路橋示方書との整合 道路構造令、道路橋示方書の基準から大きく逸脱しており、危険である <b>20/20点</b></p> <p>※ 車線数の不足(2車線⇒4車線)、歩道幅員の狭小</p>				A  (100 点)
(3)実施環境	<p>○沿線住民の合意 計画に対して協力的である <b>40/60点</b></p> <p>○期成会、協議会の状況 期成会、協議会が設立されるなど計画に対して熱心で、地元に対しての取り組みが積極的である <b>40/40点</b></p> <p>※ 麓地区県道・市道整備促進期成会</p>				A  (80 点)
評価判定	A A A		条件等		
方針	優先的に事業を実施				

## 定性評価調書

## ○自然環境保全

内 容
○ 自然環境保全に配慮し、道路線形は極力現道を利用した法線とする。

※ 動植物の保護、農地の保全、地山・山間地の保全、水辺環境の保全等に配慮している事項について、工夫、対策、留意事項を記載

## ○生活環境対策

内 容
○ 大気汚染について、配慮している事項(排ガス対策型機械の使用) リサイクルに配慮している事項(建設副産物の適正処理、再生材の使用)

※ 大気・水・土壌・地盤環境の保全、リサイクル、文化財、バリアフリー、周辺土地利用状況等に配慮する事項について、工法、対策、留意事項を記載

## ○コスト縮減策

内 容
○ 現場発生材やクラッシャーラン等再生材の有効利用 コンクリート二次製品の有効利用による工期の縮減

※ 再生材・発生材の使用等、具体的な縮減策を記載

## ○特記事項

内 容
○

※ 特に記述することがあれば記載

(主) 佐賀川久保鳥栖線 (一本杉工区) 【整備系: 交付金】 (改築事業 (2次改築))



【整備系: 交付金】

(主) 佐賀川久保鳥栖線[一本杉工区](鳥栖市立石町字一本杉地内)

整備の必要性

当該区間は、日当たり交通量が2万台を超え、かつ大型車の混入率が非常に高いため、慢性的な交通渋滞が発生している。また、歩道幅員も狭く、自転車歩行者の円滑な通行に支障をきたしていることから、当該区間を整備し、渋滞の緩和及び、自転車歩行者の安全性の向上を図る。

大型車通行状況



(現況)

8.50				
1.50	0.50	3.00	3.00	0.50
(歩道)	(路肩)	(車線)	(車線)	(路肩)

歩行者通行状況



(計画)

24.00								
4.50	0.50	3.25	3.25	1.00	3.25	3.25	0.50	4.50
(歩道)	(路肩)	(車線)	(車線)	(分離帯)	(車線)	(車線)	(路肩)	(歩道)

【事業概要】工期: R6~R13(8ヶ年)  
 総事業費: 1,248百万円  
 整備内容: 改築事業(2次改築)  
 延長: L=440m 幅員: W=14.0(24.0)m



新規評価箇所総括表【二次評価に至らなかったもの】

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	実 施 環 境 必 要 性 ・ 効 果		
1	道路	生活関連	道路整備事業	川上牛津線	佐賀市	大和町	久留間	道路改良 L=500m	-	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
2	道路	生活関連	道路整備事業	前原富士線	佐賀市	富士町	上無津呂	道路改良 L=450m	-	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
3	道路	生活関連	道路整備事業	佐賀外環状線 (尼寺南小路)	佐賀市	大和町	尼寺	交差点改良 L=290m	-	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
4	道路	生活関連	道路整備事業	佐賀外環状線	佐賀市	川副町	南里	自歩道整備 L=930m 交差点改良 N=2箇所	-	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
5	道路	生活関連	道路整備事業	国道444号	佐賀市	川副町	小々森	自歩道整備 L=340m	-	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
6	道路	生活関連	道路整備事業	国道263号	佐賀市	三瀬村	杠	自歩道整備 L=100m				用地難航箇所であるため。
7	道路	生活関連	道路整備事業	武雄多久線	多久市	多久町	多久公民館西	歩道整備 L=550m	-	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
8	道路	生活関連	道路整備事業	多久牛津線 (古賀)	多久市	東多久町	別府	歩道整備 L=800m	-	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
9	道路	生活関連	道路整備事業	岸川筋原線	多久市	北多久町	小侍	道路改良 L=500m	-	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
10	道路	生活関連	道路整備事業	杉山小城線 (岩蔵上)	小城市	小城町	岩蔵	道路改良 L=450m	-	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
11	道路	生活関連	道路整備事業	天山公園線	小城市	小城町	晴気	道路改良 L=600m	-	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。

新規評価箇所総括表【二次評価に至らなかったもの】

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	実 施 環 境 必 要 性 ・ 効 果		
12	道路	生活関連	道路整備事業	佐賀外環状線 (山嶺)	小城市	三日月町	金田	歩道整備 L=560m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
13	道路	生活関連	道路整備事業	国道207号 (本町)	小城市	牛津町	柿瀬瀬	交差点改良 L=250m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
14	道路	生活関連	道路整備事業	国道323号 (下無津呂)	佐賀市		富士町 下無津呂	歩道整備 L=1,200m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
15	道路	生活関連	道路整備事業	佐賀川久保鳥栖線	鳥栖市		立石町	道路改良 L=500m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
16	道路	生活関連	道路整備事業	中原鳥栖線	鳥栖市		儀徳町・ 江島町	道路改良 L=1600m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
17	道路	生活関連	道路整備事業	神埼北茂安線	上峰町		前牟田	道路改良 L=900m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
18	道路	生活関連	道路整備事業	坊所城島線	上峰町		江迎	歩道整備 L=1,800m (切通交差点～三根 庁舎)	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
19	道路	生活関連	道路整備事業	中原三瀬線	上峰町		切通	交差点改良	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
20	道路	生活関連	道路整備事業	国道264号	みやき町	三根町	西島	歩道整備 L=800m (本分橋～掛塚交 点)	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
21	道路	生活関連	道路整備事業	国道264号	みやき町	三根町	西島	歩道整備 L=1,200m (掛塚交差点～諸富 西島線交差点)	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
22	道路	生活関連	道路整備事業	国道264号	みやき町	三根町	西島	歩道整備 L=1,800m (六田交差点～統命 院地区)	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。

新規評価箇所総括表【二次評価に至らなかったもの】

様式2改  
道路課  
担当課

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	必要性・効果 実施環境		
23	道路	生活関連	道路整備事業	中津隈原古賀線	みやき町	中原町	原古賀	交差点改良	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
24	道路	生活関連	道路整備事業	三瀬神埼線	神埼市	神埼町	的	歩道整備 L=1,400m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
25	道路	生活関連	道路整備事業	神埼北茂安線 (神埼・吉野ヶ里)	神埼市 吉野ヶ里 町	神埼町	本堀 豆田	道路改良 L=3,300m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
26	道路	生活関連	道路整備事業	吉野ヶ里公園線	吉野ヶ里 町		吉田	道路改良 L=1,700m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
27	道路	生活関連	道路整備事業	佐賀川久保鳥栖線 (畑刈)	吉野ヶ里 町		大曲	歩道整備、交差点改 良 L=520m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
28	道路	生活関連	道路整備事業	北茂安三田川線	みやき町	北茂安町	中津隈	歩道整備 L=2400m (中津隈東区150m、 中津隈西区2250m)	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
29	道路	生活関連	道路整備事業	唐津呼子線(唐房～岩)	唐津市		唐房～鎮 西町岩野	道路改良 L=3,000m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
30	道路	生活関連	道路整備事業	筒井万賀里川線(中浦)	唐津市	肥前町	中浦	道路改良 L=920m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
31	道路	生活関連	道路整備事業	山崎町切線(横枕)	唐津市	相知町	横枕	道路改良 L=465m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
32	道路	生活関連	道路整備事業	国道204号(古保志気)	唐津市	肥前町	古保志気	歩道整備 L=1,000m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
33	道路	生活関連	道路整備事業	国道204号(新木場)	唐津市	肥前町	新木場	歩道整備 L=340m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。

新規評価箇所総括表【二次評価に至らなかったもの】

様式2改  
道路課  
担当課

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	実施環境 必要性・効果		
34	道路	生活関連	道路整備事業	国道204号(切木)	唐津市	肥前町	切木	歩道整備 L=230m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
35	道路	生活関連	道路整備事業	虹ノ松原線(松浦橋)	唐津市		東町	交差点改良	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
36	道路	生活関連	道路整備事業	切木唐津線(佐志中通)	唐津市		佐志中通	道路改良 L=550m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
37	道路	生活関連	道路整備事業	今村枝去木線(今村)	玄海町		今村	道路改良 L=2,000m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
38	道路	生活関連	道路整備事業	国道204号(今村)	玄海町		今村	歩道整備 L=1,560m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
39	道路	生活関連	道路整備事業	黒川松島線	伊万里市		奥野、 大黒川	道路改良 L=1,600m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
40	道路	生活関連	道路整備事業	国道204号	伊万里市		波多津町 辻、畑 津、井野 尾(鶴懸)	道路改良 L=1,400m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
41	道路	生活関連	道路整備事業	塩屋大曲線	伊万里市		黒川町 大黒川	道路改良 L=400m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
42	道路	生活関連	道路整備事業	塩屋大曲線	伊万里市		黒川町 大黒川	道路改良(登坂車 線) L=1,100m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
43	道路	生活関連	道路整備事業	伊万里松浦線 (楠久津)	伊万里市		山代町 楠久津	道路改良 L=720m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
44	道路	生活関連	道路整備事業	伊万里松浦線	伊万里市	東山代町	大久保	道路改良 L=200m 待避所設置	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。



新規評価箇所総括表【二次評価に至らなかったもの】

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	実 施 環 境 必 要 性 ・ 効 果		
45	道路	生活関連	道路整備事業	塩屋大曲線	伊万里市	黒川町	大黒川外	局部改築 N=7箇所	-	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
46	道路	生活関連	道路整備事業	山本波多津線	伊万里市		波多津町 津留、 主屋	道路改良 L=1,800m	-	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
47	道路	生活関連	道路整備事業	八幡岳公園線	伊万里市		大川町 東田代	退避所設置 L=2,220m	-	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
48	道路	生活関連	道路整備事業	国道204号 (嶋石)	伊万里市		山代町 峰	歩道整備 L=310m	-	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
49	道路	生活関連	道路整備事業	国道204号 (辻)	伊万里市		波多津町 辻	歩道整備 L=1,600m	-	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
50	道路	生活関連	道路整備事業	国道204号 (木須)	伊万里市		木須町	歩道整備 L=218m	-	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
51	道路	生活関連	道路整備事業	大木有田線	有田町		本町	歩道整備 L=250m	-	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
52	道路	生活関連	道路整備事業	大木有田線	有田町		広瀬	歩道整備 L=30m	-	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
53	道路	生活関連	道路整備事業	相知山内線 (武内)	武雄市	武内町	真手野	道路改良 L=1,250m	-	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
54	道路	生活関連	道路整備事業	武雄伊万里線	武雄市	武内町	真手野	道路改良 L=900m	-	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
55	道路	生活関連	道路整備事業	多久江北線 (山口)	江北町		山口	交差点改良	-	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。

新規評価箇所総括表【二次評価に至らなかったもの】

番号	種別	事業区分	事業名	箇所名等 (路河川・地区名)	施工箇所			事業概要	評価		判断	2次評価に至らなかった理由
					市町名	旧市町名	町・大字 等		位置づけ	実施環境 必要性・効果		
56	道路	生活関連	道路整備事業	国道207号(遠江)	白石町		遠江	歩道整備 L=1050m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
57	道路	生活関連	道路整備事業	血屋三河内線	鹿島市		三河内中 川内	道路改良 L=900m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
58	道路	生活関連	道路整備事業	国道207号 (北鹿島～浜)	鹿島市		納富分外	歩道整備 ΣL=1,600m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
59	道路	生活関連	道路整備事業	国道498号 (久間)	嬉野市	塩田町	久間	道路改良 L=840m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
60	道路	生活関連	道路整備事業	大村嬉野線 (上岩屋)	嬉野市	嬉野町	岩屋川内	道路改良 L=2,000m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
61	道路	生活関連	道路整備事業	嬉野下宿塩田線 (五町田)	嬉野市	塩田町	五町田	歩道整備 L=500m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
62	道路	生活関連	道路整備事業	中野武雄線 (富岡)	武雄市	武雄町	富岡	道路改良 L=100m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
63	道路	生活関連	道路整備事業	嬉野山内線 (犬走)	武雄市	山内町	犬走	道路改良 L=700m	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
64	道路	生活関連	道路整備事業	国道498号(武雄鹿 島間)	武雄市 鹿島市			現道拡幅orバイパス	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。
65	道路	生活関連	道路整備事業	国道498号(北方第 二)	武雄市	北方町	大崎	バイパス	—	C	III	各種調査が不十分であり、地元調整が未了のため。